

宮城県大谷地村における経済更生運動と「更生の家」の役割

佐藤 慶志

水害と早魃の村

旧大谷地村は、明治から大正にかけてしばしば水害に苦しめられた。明治43年は北上川堤防の決壊による水害であったが、それ以後は桃生村・中津山村の高地の排水による災害であった。当時、「5月（田植）だけ有って秋（収穫）が無い」といわれたものだ。そのため、大谷地は隣接町村に比較して非常に経済的に苦しみ、その結果耕地の7割が他町村の地主の所有に成ってしまった。

大正8年には大早魃に見舞われ、一粒の米も取れなかった農家が大半であった。それは、当時大谷地・桃生・中津山の3ヶ村の用水源が現在の津山町柳津のノ切沼（今は干拓されて水田になっている）で、大谷地からは約20キロ位の遠距離に有ったので、用水は近くの桃生・中津山に全部取られて大谷地には一滴の水も来なかったからであった。

そのため各農家とも食糧に困り、仕方なく米屋から借受けることになった。その年は全国的な不作であったので、米価が1石当り54円迄値上りし、その価格で借受けたのであった。翌9年は普通作で、米価は1石当り20円まで下落し、その価格で返済量を計算されたので、1石借りた米が約3石の割合で返済しなければならないことになり、収穫した米のうち小作料を支払った残りは全部米屋に取上げられてしまった。そのため、自家の食糧をまた米屋から借りるという始末で、このような状態が何年も繰返されたのであった。

大正の初めに新北上川の改修が行なわれ、それによってノ切沼からの水源が切断された五十五人と岩崎の両集落には水利組合の揚水機関が設置されていた。早魃対策としてはこの二つの揚水機関のみでは不十分だということで、当時の大谷地村長の武山貞祐氏が、大正9年、大谷地村単独で北上川から直接取水する用水施設を飯野川橋の直ぐ上流に設けた。そのお陰で、その後は早魃の被害はほとんど無くなった。

しかし、桃生・中津山の高地からの排水による被害は依然として跡を絶たなかった。その対策として、武山村長は大谷地の中央に大きな排水路（改良堀と称す）を設け、桃生・中津山の排水を鶴家の下に排水する計画を樹て、水利組合の事業として施工するよう提案したのであった。この案に対して桃生・中津山は猛烈に反対したが、武山村長は大谷地を救うにはどうしてもこの案を実現しなければという固い決意で桃生・中津山と交渉にあたった。村長の決死の覚悟が両村当局者を動かし、古川（桃生・中津川方面からの排水路）上流のバラ島という所にサ

イホンを設け、サイホンから下流の古川は絶対に改修しないという附帯条件をつけて、ついにこの大工事を完成させたのである。その後暫くの間、下流域は排水被害に悩まされるような事は無くなった。

昭和恐慌と農村の窮乏

昭和の初期は非常な不景気時代で、農家は経済的に苦しみ借金は増える一方で、それと同時に人心が荒んで手の付けようが無い状態であった。特に吉野部落が一番経済的に苦しんでいたもので、武山村長は何とかして吉野部落の更生を計りたいと、部落の集會に幾度も足を運んで種々話をしたが全然その効なく全くお手上げの状態であった。

立ち上った青年達——農友会の結成

私も何とかして部落の更生を計らなければということを感じ、種々対策を考えてみたが自分一人ではどうにもならない、結局若い者達の結集した力に依るしか道がないと思いつくに至った。そこで若い者達を如何にして結集させるかを考え続け、試行錯誤の末4年後にようやく計画が出来上り、実行に移す段取りとなった。

その計画書と趣意書を部落内の若い人達に回覧したところ、同意した者が16名であった。一応16名で一つの団体を作り、名称を「農友会」と名付け、私が会長に推されて計画の実行に入ったのが昭和6年の秋であった。

組織の概要は、会長1名、副会長1名、会計1名、部長6名、その下に7つの係を置いて全員で仕事を分担し、真剣に取り組んだ。当時、こういう組織は県下でも初めてであった。

副業（藁工品）の奨励による経営の改善

先ず第一に農家経営の建直しに着手した。水田にのみ頼り過ぎ、副業（水田以外の仕事はすべて副業といった）を取入れようとしなかった現状を反省し、手取り早い藁工品の生産を始めることになった。機械を共同購入して毎戸に備付け、お互一生懸命製作に励むようになった。

最初のうちは、生産された度毎に販売していたのだが、それでは商人に足元を見られてどうしても値段が取れないので、やはり一定の量を集積して販売した方が有利だということがわかった。そこで、今度は藁工品の集積倉庫の建設に取掛り、昭和8年に完成した。倉庫に出荷した者に対しては、その時点で時価の8割相当額を概算払いし、販売してから精算するという方式を取った。その係には佐藤重吉君をあてた。彼は非常に才も廻り、実直で温厚な性格であったので、真剣に担当してくれた結果、藁工品は益々盛んになり、それに依って農家の経済も相当楽になって来た。

第二の仕事として、負債整理に取掛ることになり、年次計画を樹ててお互の協力によって必ず計画を実行するよう誓いあった。

全村に農家組合組織される

農友会の活動の内容に常に目を止めていたのが武山村長であった。村長は大谷地村全体を更生させるには、このような団体を全村に組織させる以外には無いと考え、昭和8年、当時の農会（会長は村長が兼務）の事業の一つとして全村に組織させ、名称を農家組合と名付けたのである。

吉野の農友会もそれに合わせて農家組合と名称を改めた。組合員数は既に23名に増加していた。

開墾地の協同耕作により借金完済

その頃岩崎前の谷地の開墾が計画されていたので、共有地の内8反歩を借受け、組合員自らの手で開墾し協同で耕作を始めた。当時は、水田・畑・山林の三つが揃って初めて「完全農家」であるといわれた時代であったが、当部落は水田と畑は耕作しているが、山林はほとんど他町村地主の所有になっており、部落内の所有はほんの一部に過ぎなかった。協同耕作田の収入を出来るだけ貯金に廻し、その他にも組合員に月掛け貯金をさせ、将来は他町村地主の所有する山林を組合員の力で全部買戻す計画を樹てたのであった。このような努力の結果、組合発足後3年目に産業組合ならびに農会方面からの借入金は全額返済し、負債整理計画は予定より早く達成することができたので、武山村長から感謝状を授与された。

大冷害と政府米の貸付け

昭和9年、10年は不幸にして大冷害に見舞われ、食糧にも事欠く農家が続出した。その救済策として、政府が東北・北海道の農家にのみ食糧を貸付ける事になった。村当局の立場としては、全農家には無く村の中流以上の農家には貸付けないという規定を設けた。しかし政府は農家全体の連帯保証でなければ貸す事ができないというので、結局借りない農家も保証しなければならぬ事になり、その所に一騒動が持上ったのである。

借りる農家と借りない農家との対立となり、収拾の付かない状態になってしまった。このままにしておいては大変な事態になると思い、自分一人で借りない農家を廻り、一軒、一軒説得に努めた結果、ようやく理解して貰い無事借りることができた。

経済更生計画指定村となる

昭和11年には、大谷地村が文部省の教化村に指定されると同時に農林省の経済更生指定村となった。これより本格的な更生運動が始まったのである。この年から農家組合は農事実行組合と改められた。

同年12月、指定村指導者研修のため宮城県宮城村にある県立宮城農学寮へ派遣され1週間に亘る訓練を受けた。

同年、農村指導団体である農村更生協会（会長石黒忠篤先生は当時農林中央金庫理事長）の指導指定村ともなり、7月に協会理事の西村甲一先生が来村、一応五十五人部落に到着し諸般に亘る指導を開始した。

同年9月、鶴家部落に移る。僅か2ヶ月で鶴家に移った理由は分からない。鶴家へ移ってからは、自分は毎晩のように西村先生を訪ねて行って農業問題の話をしたり、報徳要典の輪読をしたのを覚えている。

「更生の家」を開設

昭和12年1月には釣巻稔先生も来村し、両先生が力を合わせて諸般の指導に当たられた。

同年3月、釣巻先生より今度は吉野に移りたいから適当な家を捜してくれと頼まれ、幸い自分の家の直ぐ後（山内家）は大きな家に老夫婦2人だけしか住んで居なかったもので、種々交渉した結果借りることになった。不備な所は全部修理し、同年4月に移って来た。その家の名称を「更生の家」と名付けた。



更生の家と農家組合の人々

西村先生ならびに釣巻先生のその後の活動の詳細は、釣巻先生の手記『更生の家の歩み』に詳しく書いてあるので省略する事にする。

脱穀・精米作業の機械化

その当時既に臼搦り脱穀精米は機械化されていたが、ほとんど業者によるものであり、業者への支払料金が相当の額に上っていた。これは「どうしても組合員の力で、我々の仕事は我々の手でやらねばならない」という事に組合員の意見が一致し、機械を購入する事に決まった。

購入代金は当時の金で500円はかかる計算になり、当時としては大金であった。そんな大金は組合に有る筈もないので、村の金融機関である産業組合に交渉したが断わられた。その理由は、若い連中だけでは返済の見込みが無いからという事だった。

それで断念する訳にはいかないので、産業組合長でもあった武山村長の自宅を訪問して直談判をした。武山村長は、「君達の計画は、現在の農業経営から見て誠に理想的であり、その意気込みでは必ず成功する事間違いない。職員がどうあろうと必ず500円の金は出してやる」と約束された。武山村長の決断には全く頭が下がる思いであった。

その金で機械一式を購入して、早速仕事に取りかかった。最初の運転手は水沼清志君であった。彼は誠に実直であり、仕事にも熱心で真剣にやってくれた。その結果、機械作業は順調に進んだ。

「更生の家」開設1周年記念座談会

昭和12年7月、日支事変が勃発した。同年8月1日、先生方が来村してから1周年に当るので、「更生の家」を会場として祝賀会を催した。当日は村内の関係者が多数出席して、浪曲師等も頼んで誠に盛会であった。石黒先生もわざわざ東京より駆付けてくれ、会場で一応挨拶してから、私の家の座敷で有志の人達だけで座談会を開いた。その際組合員から石黒先生に対して農家の窮状を訴え、国の力で何とかして貰いたいという話がでた。それに対して石黒先生は次のような話をされた。

「朝鮮のある地方に行くと、食べ物が無くなるとじっとしている。それは腹をへらさない工夫だという事だが、それでは人間は将来の見込みが無い。君達は食う物が無いというけれども非常に元気である。その元気では、じってして居れといっても、じっとしているような性格ではないようだ。それだけ君達は頼もしい。」と褒められたことを覚えている。

戦争の激化と経済更生運動の挫折

昭和13年の春、先生方が東京へ引揚げられた。誠に残念な事であった。同13年、14年と2年継続事業で、水田の耕地整理が施行された。

同15年の春、先生方が当部落に居られた時の約束で、組合全員で上京した。更生協会で一切の手配をして貰い、最初の晩は日本青年館で泊った。翌日は、先ず更生協会の事務所を訪問して杉野さんのお話を聞き、それから鈴木さんの案内で東京の名所を全部見物する事が出来た。協会には非常な御迷惑をお掛けし、心から感謝している。帰りは日光を見物して、4日振りに全員無事帰って来た。

その後は、戦争のために組合員が次々と応召され、何もかも食糧増産一色に塗り潰され、組

合の計画は一切駄目に成ってしまった。

昭和14年から毎年1回、全国指定部落の幹部が長野県の八ヶ岳農場に集まり、お互に自分の農業経営の話や組合経営等の話をした。昭和16年には石黒先生が農林大臣に成られたが、その年は長野からの帰りに大臣官邸に招待され、大臣と昼食を共にし種々の話を聞き、後に裏庭にて記念撮影をした。

昭和18年は、会場を2ヶ所に設け、東京を境にして北と南とに分け、北の地方は南の会場に集まり、南の地方は北の会場に来た。南の会場が先で、熊本県玉名郡緑村坂下部落で組合長の荒木さんの家が会場であった。

北の会場は大谷地村の吉野で、自分の家が会場であった。期間は2泊3日であった。

昭和19年1月辞表を出して組合長を辞めた。これには種々理由があるが、他人を傷つけるようなことを書かざるを得なくなるので省略する。武山村長は昭和16年に辞められた。当時の村長は村議会で選ばれることになっていたが、再燃した水利問題を巡る隣村との対立のあおりで、1票差で敗れたのであった。武山村長は、村長を辞められてから間も無く死去された。誠に惜しむべき事であった。

〔編者の忝え書き〕

この手記の筆者である佐藤慶志氏は、明治37年9月29日宮城県桃生郡大谷地村（現在は合併して河北町）の大吉野という集落の農家の長男として生まれた。大正8年3月地元の飯野川尋常高等小学校高等科を卒業後、当時の中堅農家の長男の進むコースであった郡立鹿又農事講習所に学び、大正9年3月終了と同時に農業に従事した。父が病気で倒れたため、昭和2年以降一家の中心となって自家の農業を切りまわしながら、地域のリーダーとして活躍したことはこの手記の中にも描かれている。

この手記は、かつて農村更生協会から派遣されて駐村指導にあたった西村甲一氏（戦後は、日本農業研究所研究員および明治大学教授）の依頼をうけた佐藤慶志氏が、農友会創立以来の同志である佐藤重吉・赤間幸一・水沼清志の3氏の協力を得て、当時の思い出を綴ったものである。昭和54年1月のことである。

佐藤氏の手記は、さらにこの2倍分の長さがあり、戦時中の排水事業をめぐる苦労話や終戦直後の村政の中心にあつて食糧調整委員・農地委員・農業改良委員・村会議員・農業委員会々長などの要職を歴任して郷里のために尽した種々の仕事についての思い出が詳しく述べられている。それ自体、地方自治や農村史の研究史料として貴重な記録であるが、今回は、経済更生運動に直接関係する部分のみを収録させていただいたことをお断りしておきたい。

収録にあたって、明らかな誤字を訂正し一部カナ使い等表記を編者の責任において修正した。

また、見出しは佐藤氏の了解を得て編者が付したものである。佐藤氏は、大谷地村が「昭和11年度に経済更生指定村となった」と述べているが、他の資料でも明らかなように、正確には「経済更生特別助成村」（経済更生計画は昭和7年度）に指定されたものであることを付記する。（編者 楠本 雅弘）